

## 募集対象エリアにおける系統アクセス業務の取扱い

(電力広域的運営推進機関が公表している「業務規程第 80 条の規定に基づく電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等について」の内容を記載)

### (1) 一括検討期間中の系統アクセス関係の申込み

- 一括検討が開始された場合、募集対象エリアの送電系統の連系可能量（現状の容量を含む）が全て確保されることから、募集対象エリアでの系統アクセス関係の申込みは、原則として、次のとおり取り扱う。

申込内容	取扱内容	補 足
事前相談申込み	部分回答又は一括検討完了後に回答	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一括検討によって募集対象エリア内の系統状況が変動するため、一括検討が完了し、系統状況が確定した後に検討を開始する。</li><li>・ ただし、一括検討の完了前であっても、「発電設備等の設置場所から連系点（想定）までの直線距離」<sup>※1</sup>は、申込者が希望する場合は回答する。</li></ul>
接続検討申込み	一括検討完了後に受付	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新たな申込みは書類の受領までとし、検討料は一括検討完了後に請求する。</li><li>・ 一括検討によって募集対象エリア内の系統状況が変動するため、一括検討が完了し、系統状況が確定した後に検討を開始する。</li></ul>
契約申込み	原則受付不可	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一括検討の開始によって当該申込者の接続検討回答の前提とした系統状況から変動が生じているため、原則受付不可とする。ただし、接続検討が不要な案件の契約申込みについては受付する。</li></ul>

### (2) 一括検討の開始に伴う申込済の事前相談及び接続検討の取扱い

- 募集対象エリア内において、事前相談の申込受付済で回答未受領（未回答）である系統連系希望者は、当該事前相談の申込みを取り下げることができる。当該系統連系希望者が、事前相談の申込みを取り下げない場合、一般送配電事業者は、(1) の場合と同様に扱う。
- 募集対象エリア内において、接続検討の申込受付済で回答未受領（未回答）の系統連系希望者が、一括検討に応募しない場合は、その系統連系希望者は、接続検討の申込みを取り下げることができる。なお、系統連系希望者が接続検討の申込みを取り下げない場合で一括検討に応募しないときは、一般送配電事業者は、(1) に準じ、一括検討が完了し、系統状況が確定した後に接続検討を開始する。

※1： 高圧の送電系統に連系する場合は、連系点（想定）から連系を予定する配電用変電所までの既設高圧流通設備の線路互長